愛媛労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、愛媛県各種商品小売業最低賃金（平成20年愛媛労働局最低賃金公示第４号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 22 年 11 月 18 日

愛媛労働局長　三上　明道

第４号中「１時間690円」を「１時間696円」に改める。

附　則

この決定は、平成22年12月25日から効力を生ずる。

国家試験

平成 23 年司法試験予備試験の施行

司法試験法（昭和24年法律第140号）第７条の規定に基づき、平成23年司法試験予備試験の施行について、次のとおり公告する。

平成 22 年 11 月 18 日

司法試験委員会委員長　髙橋　宏志

1　筆記試験

⑴　短答式試験

ア　期日及び科目

平成23年５月15日（日）

憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法、一般教養科目

イ　試験地

札幌市　仙台市　東京都　名古屋市　大阪市　広島市　福岡市

⑵　論文式試験

ア　受験資格

短答式試験に合格した者

イ　期日及び科目

平成23年７月17日（日）

憲法、行政法、刑法、刑事訴訟法、一般教養科目

平成23年７月18日（月）

法律実務基礎科目（民事・刑事）、民法、商法、民事訴訟法

ウ　試験地

札幌市　東京都　大阪市　福岡市

2　口述試験

⑴　受験資格

論文式試験に合格した者

⑵　期日

平成23年10月28日（金）から同年10月30日（日）まで

⑶　科目

法律実務基礎科目（民事・刑事）

⑷　試験地

東京都又はその周辺

3　出願手続等

⑴　郵送による出願の場合

ア　出願期間

平成22年12月１日（水）から同年12月14日（火）まで

なお、平成22年12月14日（火）までの消印があるものに限り受け付ける。

イ　出願用紙の交付

出願用紙は、司法試験委員会（所在は４⑴記載のとおり。）において、平成22年11月19日（金）から交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、表に赤字で「司法試験予備試験出願用紙請求」と記載した適宜の封筒に、返信用封筒（角形２号【縦33.2㎝、横24.0㎝程度】に200円分の郵便切手をはり付け、郵便番号、送付先住所及び氏名を明記したもの）を封入して、司法試験委員会あて請求すること。

ウ　受験願書（出願用紙に必要事項を記入したもの。）の提出

受験を希望する者は、出願用紙に必要事項を記入の上、カラー写真（出願前６月以内に撮影した、正面、上半身、無帽、無背景の縦５㎝、横４㎝のもの。）、受験手数料として17,500円分の収入印紙（４枚以内）を所定の箇所にはり、必要に応じて、司法試験予備試験身体障害者等受験特別措置申出書及び障害や傷病の程度を証明する書類等を添付して、出願期間内に司法試験委員会あて提出すること。

なお、提出方法は、出願用封筒を用い、書留郵便によるものとする。

⑵　法務省オンライン申請システム（以下「システム」という。）による出願の場合

ア　システムを使用して出願する場合には、法務省ホームページ（http://www.moj.go.jp/）を参照すること。

イ　出願期間等

平成22年12月１日（水）から同年12月７日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の間の午前８時30分から午後８時まで。受験手数料として16,800円を、上記の出願期間内に国庫金電子納付システムを利用して納付すること。

ウ　提出書類

必要に応じて、司法試験予備試験身体障害者等受験特別措置申出書及び障害や傷病の程度を証明する書類等を、表に赤字で「平成23年司法試験予備試験電子出願・添付書類在中」と記載した適宜の封筒に入れ、必ず書留郵便にて、平成22年12月14日（火）（当日までの消印があるものに限る。）までに司法試験委員会あて提出すること。

4　その他

⑴　受験手続その他受験に関する問い合わせは、司法試験委員会（〒100―8977 東京都千代田区霞が関１－１－１　法務省内　電話03（3580）4111代）に行うこと。

⑵　試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので参照のこと。

⑶　行政機関の休日に関する法律第１条第１項に定める行政機関の休日には、事務は行わない。

資　料

―閣議決定等事項―

（内閣官房）

十一月十六日（火）

○一般案件（抜粋）

一、国際平和協力業務実施計画の変更について（防衛省）

一、国際平和協力業務実施計画の変更について（省内決裁）

一、図書に関する日本国政府と大韓民国政府との間の協定の締結について国会の承認を求めるの件（決定）（外務省）

一、ハシェミット・ヨルダン王国ヨルダン・ハシェミット王国ナシーム閣下の公式実務訪問・ヨルダン・ハシェミット王国ファイサル皇太子殿下の公式訪問・ヨルダン・ハシェミット王国ラード王子殿下の公式訪問・ヨルダン・ハシェミット王国ラード王子殿下の公式実務